

芦屋町空家・空地バンク



空家・空地バンクとは？

所有者から登録された空家や空地の情報を、芦屋町で空家・空地をお探しの方に紹介する仕組みです。

★町内に空家・空地をお持ちの方で 売りたい・貸したいとお考えの方★

●登録から契約完了まで

- 1 ① 芦屋町空家・空地バンク登録申込書
② 芦屋町空家・空地情報登録カード
を町に提出します。



- 2 町が内容を審査し、芦屋町空家・空地
バンク登録完了通知書を所有者に送付
(登録完了)



- 3 芦屋町ホームページで空家・空地情報
を公開



- 4 当該物件について利用希望者から連絡
があった場合、現地見学等の実施
(所有者対応)



- 5 双方の条件が一致したら契約完了！

※契約時の当事者間のトラブル防止のため
宅地建物取引業者に仲介を依頼することを
お勧めします。空家・空地バンクでは、物件
の紹介のみを行います。

【お問い合わせ先】芦屋町役場 環境住宅課 地域振興・交通係 TEL:093-223-3539 FAX:093-223-3927

★町内の空家・空地を買いたい・ 借りたい方★

●契約完了まで

- 1 芦屋町ホームページで空家・空地情報を
閲覧



- 2 見学したい物件があれば各問合せ先に
連絡



- 3 現地を見学



- 4 双方の条件が一致したら、契約完了！

